

## 与那国町「学校ICT教育環境整備事業」及び「学校教育用無線LAN整備事業」の実施業務委託者選定に関する提案評価審査基準

### 1. 評価審査方法

評価審査は、応募要領に示された応募資格の要件を満たしている全ての企画提案者に対し、評価審査項目毎に評価審査(採点)を行い順位決定する。評価にあたっては、「学校ICT教育環境整備事業」及び「学校教育用無線LAN整備事業」の仕様書にて要求した条件等に対し、有益な提案がされているかを検証し評価を行う。

なお、提案者が1者のみの場合においてもこの審査基準に基づき委託可能かを判断する。

### 2. 評価審査項目

選定委員は以下に示す項目について、別紙「提案書・プレゼンテーション評価基準・採点表」にて評価審査を行う。

#### 1. 学校 ICT 教育環境整備事業 審査項目

##### (1)教育用 ICT 機器導入

- ①タブレット PC ②タブレット PC 付属品 ③端末管理システム(MDM)
- ④フィルタリングソフト ⑤学習支援システム ⑥翻訳アプリ ⑦充電保管庫

##### (2)無線通信

- ①通信仕様 ②校外学習

##### (3)タブレット PC 管理、運用。

- ①作業体制 ②研修 ③アフターフォロー ④利用推進

##### (4)保守業務

- ①実施・保守・運用体制

##### (5)見積費用

- ①事業費用 ②ランニング費用

#### 2. 学校教育用無線 LAN 整備事業 審査項目

##### (1)業務実施体制・実績

- ①営業拠点 ②同種事業の受託実績

##### (2)学校無線 LAN 環境の整備

- ①整備対象エリア ②設備設置 ③セキュリティ対策 ④災害時対応

##### (3)無線 LAN サービスの提供

- ①ユーザビリティ ②セキュリティ ③災害時の wi-fi 解放 ④利用規約

##### (4)保守業務

- ①実施・保守・運用体制

##### (5)その他提案

①経費低減化策 ②その他

(6) スケジュール

①実施スケジュール

(7) 見積費用

①事業費用 ②保守費用

### 3. 評価のポイント

- (1) 申請者は応募資格等、本業務を遂行するために必要な能力を有しているか。また導入実績等は十分か。
- (2) 導入体制や保守体制及び内容について、具体的かつ十分な提案となっているか。※重要項目
- (3) 提案内容は的確で実現性が高く合理的な手法となっているか。※重要項目
- (4) 選定委員にとって理解しやすい説明であり、質疑応答にも的確な回答を行っているか。
- (5) 構築体制及びスケジュール案は、より確実性及び実効性の高い案件となっているか。
- (6) 委託費用は限度額以内かつより安価な提案となっているか。※重要事項
- (7) 仕様以外にも有益な提案があるか。※重要事項

### 4. 項目別の評点

- (1) 各審査項目毎の以下で示した評価に、重要度に応じて設定した重要度倍率をかけた点数を評価得点とする。ただし、要件を満たさない、提案自体がない場合は得点なし(0点)とする。

- |  |
|--|
| <input type="radio"/> 提案内容が優れている……………3点  |
| <input type="radio"/> 提案内容が一般的である……………2点 |
| <input type="radio"/> 提案内容が劣っている……………1点  |
| <input type="radio"/> 提案がない。要件を満たさない。…0点 |

- (2) 重要度倍率は次のとおりとする。

- |                                    |
|------------------------------------|
| <input type="radio"/> 最重要項目……………3倍 |
| <input type="radio"/> 重要項目……………2倍  |
| <input type="radio"/> 一般項目……………1倍  |

### 5. 順位の決定

選定委員より提出のあった項目毎の評価点を集計し、その総合得点の高い順位の決定を行う。ただし、総合得点1位の提案者が複数の場合には、選定委員で再度協議を行い順位の決定を行う。また、提案者が1者の場合には、プレゼンテーション審査に参加した評価委員の評価点を合算した値(満点)の6割を最低基準とし、最低基準を満たす場合のみ契約交渉権を与える。